	資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 35,634,593		
	資産見返寄付金戻入	△ 2,069,344	△ 900,138,692	
	業務費用合計			2,664,784,973
Ⅱ	損益外減価償却等相当額			304,078,310
	損益外減価償却相当額		304,078,310	
	損益外固定資産除売却相当額		—	
Ⅲ	損益外減損損失相当額			—
Ⅳ	損益外利息費用相当額			388,228
Ⅴ	引当外賞与増加見積額			7,324,361
Ⅵ	引当外退職給付増加見積額			△ 108,721,649
Ⅶ	機会費用			
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	3,690,685		
	政府出資の機会費用	60,347,539		64,038,224
Ⅷ	（控除）国庫納付額			—
Ⅸ	国立大学法人等の業務実施コスト			2,931,892,447

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議平成26年４月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成26年11月27日改訂））を適用して、財務諸表を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、特別教育研究経費及び特殊要因経費に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い、業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

また、国立大学法人奈良教育大学業務達成基準取扱要領に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　物　　５年～50年
構築物　　５年～52年
工具器具備品　３年～８年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準（以下「基準」という。）第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却等累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

⑶　受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としている。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への退職一時金の支払いに備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額により計上している。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

６．環境安全対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用については、一部運営費交付金により今後財政措置がなされる予定とされている。本学が保管中のＰＣＢ廃棄物に係る処理費用のうち、法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでない分については、合理的見積額を計上している。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は、償却原価法（定額法）を採用している。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券が公表する第338回国債の平成27年３月31日利回りを参考に0.395％で計算している。

⑶　引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員にかかるものは、11,968,171円となっている。

９．リース取引の会計処理

リース料総額が50万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

10．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金及び要求受払預金としている。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

Ⅱ．貸借対照表

１．	運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	143,560,526円
２．	運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額	1,884,322,744円
３．	運営費交付金から充当されるべきＰＣＢ廃棄費用の見積額	9,165,744円